

第8期第9回国立市介護保険運営協議会

令和5年6月16日（金）

【林会長】

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、第9回国立市介護保険運営協議会を始めたいと思います。

まず、事務局からよろしく申し上げます。

【事務局】

実は、今日の運協に先立つ5月中になりますけれども、第1号被保険者の委員として今まで御参加いただいていた大井委員が、健康上の理由により、今回、介護保険運営協議会の委員を辞職されるということで書面を頂きました。市としても、健康上の理由ということでございますので、これを受理いたしまして、大井委員の解職という手続を取らせていただいております。後任の委員の方は今後公募という形になりますので、募集について市報等に掲載していく予定でございます。

以上、御報告まででございます。よろしくお願いいたします。

【林会長】

ありがとうございます。

それでは、会議次第に沿って進めてまいります。

まず、1、議事録の承認についてですが、前回、第8回の議事録について、何かお気づきの点ございましたでしょうか。

事務局のほうに何か連絡みたいなのは……。

【事務局】

特にございません。

【林会長】

そうですか。

それでは、このとおり議事録を認めてよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

次に、会議次第の2が在宅介護実態調査の結果報告についてであります。

事務局、お願いします。

【事務局】

それでは、皆様に事前に配付させていただいております在宅介護実態調査の集計結果という資料に沿って結果報告をさせていただきます。

まず、こちらの在宅介護実態調査というのは、この後また報告させていただきます介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というものを補完する位置づけになっておりまして、ニーズ調査のほうは認定のついていない方、あるいは軽度の要支援の方を対象としているものですが、こちらの在宅介護実態調査は、在宅で生活をしている要支援・要介護の認定を受けている方を対象としまして実施したアンケート調査でございます。ですので、ニーズ調査と組み合わせて在宅で過ごされている方たちのニーズを考えていくというときの基礎資料になってくるものでございます。在宅ということでございますので、こちらは施設入所されている方については対象としてございませんので、御承知おきください。

それでは、こちらの集計結果について報告させていただきます。

まず、1枚めくっていただきまして、目次がございまして、基本調査項目等がこの目

次に出ているところでございますが、また1枚めくっていただきまして1ページ目、世帯類型というものがございます。こちらは、実際に介護を受けていらっしゃる方たちの世帯が単身世帯なのか、それとも同居の御家族がいらっしゃるのかといったようなところを仕分するための類型でございます。単身世帯の方が35.6%、夫婦のみ世帯が28.4%、その他が33.5%となっております。

その次の家族等による介護の頻度というところがございます、33.8%、303人の方が家族等による介護は受けていないという回答が(2)のところに入ってございます。33.8%というような左端の薄い灰色のところ、それ以外の部分について、家族等による介護があるというふうな形の回答と見て、次のページからのアンケートにつないでいくといったような構成になってございます。

2ページ目の主な介護者の本人との関係というところでは、配偶者の方が28.1%、介護を受けている方のお子様が必要な介護者となっているというのが48.1%となっております。

その主な介護者の性別であるとか年齢といったような構成が2ページ目、3ページ目に示されてございます。3ページ目の主な介護者の年齢というところで見ると、介護を受けている方のお子様であろう50代という方が多いといったような結果になってございます。

そして、4ページ目、(6) 主な介護者が行っている介護、こちらについては、幾つかの項目があって、それが何%かという複数回答できるような設問になっていて、そこに対する回答の割合ということになっているんですが、比較的多いのが「外出の付き添い、送迎等」という中段のところにある60.7%の方が回答している部分、それから、「食事の準備(調理等)」というのが58.5%、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」が72.6%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」、これが61.3%というところになってございます。そのほかの部分はそのほど多くはなっていないというようなところ、

そして、5ページ目、(7) 介護のための離職の有無というところでは、60%程度、59.3%が「仕事を辞めた家族・親族はいない」となっている一方で、少数でありますけれども、4.9%という数値で、「主な介護者が仕事を辞めた」というケースがあったといったような回答になってございます。

そして、6ページ目、(8) 保険外の支援・サービスの利用状況、これは御自宅で介護を受ける際に、介護保険以外のサービスでどのようなものを使っているかというところ、そこでは、比較的多いのは「配食」サービス、14.2%、それと、真ん中ぐらいにあります「外出同行(通院、買い物など)」、そして「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」と、これがそれぞれ5.1%と10.3%となっております。「利用していない」というのが一番多い48.6%なんですが、保険外で利用しているサービスとしてこういったものが挙がっていると。外出に対するデマンドもそこそこあるのではないかと所管としては考えてございます。

そして、7ページ目、(9) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス、これは、アンケートを取った中で、どんな支援やサービスが必要ですかという問いかけなんですが、こちらは「配食」や「掃除・洗濯」というのもありますけれども、「外出同行」、それから「移送サービス」が17.1%と22.8%となっておりますので、これを合わせると、大体40%程度は外出する部分にかかっていると。実際に介護を受けるという方が外出する際には、相応の支援が必要になってくるというところ、

その下の（10）、こちらは施設等検討の状況というところで、在宅で暮らしているけれども、特養であったり、老健であったりといったような施設の入所を考えているという方がどれぐらいいるかというところなんです、こちらのアンケートでは、75.5%の方は「検討していない」というふうに回答されています。検討しているという回答をした方が11.1%、検討した上で、施設入所について申請しているという方が6.8%となっております。総じて、まだ検討していないという人のほうが多いというところですよ。

事務局として、そのほかで見ているところでは、ちょっとページが飛びますけれども、15ページ、今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安を感じる介護というところがございます。こちらについては、主に行っている介護というところでは、食事であったり、外出の支援だったりというところがあったんですけども、そのほかである程度の数字として出てきている不安を感じているところは、「夜間の排泄」が10.4%、そして中段のところに「認知症状への対応」、14.6%というところになってございます。もし認知症状が出ていなかったとしても、将来的にそこに不安を感じているという場合にはここに回答が入ってくると思われまので、そういったところにも不安を感じているのではないかと見て取れます。

16ページ以下のページについては、認定の状況であるとか、あるいは、17ページの下段からは、実際に使っているサービスの組合せ等について掲載されているというところがございます。

以上が在宅介護実態調査の結果報告ということで、雑駁ではございますが、こちらの調査の集計結果というものを報告させていただきました。

以上でございます。

【林会長】

ありがとうございました。在宅介護実態調査の結果報告をしていただきましたが、何か質問……、小林委員、どうぞ。

【小林委員】

2点お願いします。分かる範囲で結構です。他の市に比べて、近隣、多摩地域でも構わないですけども、特徴的なところがあれば教えていただきたいということと、今後、この調査を踏まえて、どの分野に一番優先して手を入れていかなければいけないと考えられているか、この2点を教えていただければと思います。

【林会長】

事務局お願いします。

【事務局】

こちらの調査は、まだ他市は調査結果の公表がされておりませんので、今現在、他市との比較はできていないというところが正直なところでございます。

こちらの中で、どの部分を重点的に手当てをしていくのかというところでは、このアンケートだけでは一概には決められないのでございますが、総合的に見て、今後どういった施策であれば効果的であるのか、あるいはどういった施策が真に必要なのかというところは、今後の議論も含めて見極めていきたいというところがございます。実際、今回のこの調査自体は、郵送によるアンケートと、それを機械的に集計を取ったというところがございますので、実際の現場での反応といいますか、現状というところは、またさらに深掘りしていきたいと考えてございますが、今のところは集計が1回出ているというところがございます。集計データのさらなる深掘りしたクロスセクションによる分析等も今後進めていきたいと考えてございますので、あまり明確な回答ができず

に申し訳ないんですが、こういった調査項目についてさらに深掘りしてほしいといったようなところがございましたら、事務局まで御連絡いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【林会長】

ほかにいかがでしょうか。山路委員、どうぞ。

【山路委員】

山路です。調査対象者は在宅で生活する要支援・要介護の認定者という説明がありましたけれども、ここのところをもうちょっと詳しく分かったほうがいいのではないかと。つまり、要介護・要支援認定の回答者の分布具合、要介護の1とか2が何人とか、要支援が何人とかということが分かったほうが、具体的にそれに即した介護保険サービスがどのくらいあって、どこが足りないかというところも多少浮かび上がってくるので、そのところを少しははっきりさせてもらったほうがいいのではないかとというのが1点です。

それから、全体的にクロス集計をしていただけるということですが、例えば介護保険サービスで足らざるところはどういうことなのかということがここからなかなか見えてこない。見えてくるようで見えてこないところがあって、例えば保険外サービスを利用している人たちがこの中でいらっしゃるということなんですが、6ページでしたっけ、それを見ても、実際、介護保険サービスで、例えば食事、掃除、洗濯、買物は本来はできるはずなのが、それが要介護認定の度合いによって、もちろん介護保険サービスでは賄い切れないからこういうことをやっているんでしょうけれども、そのところがなかなか見えてこないという感じがします。

できれば、介護保険サービスについて、こういうところが足りないとか、こうしてもらいたいというのをこの中から読み取れということだけではなくて、アンケートの際にできればそれを質問として付け加えていただいて、介護保険サービスの足らざる点を明確につかむというふうにしたほうがよかったですのではないかとというのが私のほうからの意見です。

以上です。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

すみません。対象者のところの説明が足りておりませんでした。申し訳ございません。

対象者については、先ほど申し上げましたとおり、要支援・要介護の認定を受けて、在宅で介護を受けている方と申し上げたんですが、実際の調査の手法といたしましては、この条件に当てはまる方全員についてアンケートを取れたわけではございませんでして、認定有効期間というのが介護保険にはございます。その認定有効期間が切れる際には認定調査をさせていただいて、ドクターからの意見書をいただいて、再度、新たな介護度を認定するというような手続があるんですが、その際にアンケートをお渡しして回答してもらおうというような形を取ってございます。ですので、今回、1ページ目に合計の回答者数899人と出ているんですが、実際に認定を受けている方というのは4,000人ほどいらっしゃるという中で、実際には、郵送によるアンケートの対象にした方というのは、1,400人ほどに調査票をお送りして、899人の回答をもらったというところでございます。

中の介護度の割合等は、16ページ以降の資料の中で少しずつ記載させていただいておるんですが、いただいた御意見としての調査項目でございますね、こちらのほうも今後、この調査、毎行っていくということになっていきますので、オリジナルの質問を

入れていくかというところは十分検討させていただきたいと。こちらは集計を取る際に、国が出している集計ソフトを使って自動で集計するということができるんですが、その際には、オリジナルの設問を入れた部分は集計ができないというふうになりますので、ただ、オリジナルの部分を別途集計するということも考えられますので、また調査の内容について吟味させていただきたいと考えてございます。

貴重な御意見ありがとうございました。

【山路委員】

ちょっとよろしいですか。

【林会長】

どうぞ。

【山路委員】

17ページ以降、回答者の二次判定結果と書いてありますけれども、要支援とか要介護のばらつきは、回答者の要支援とか要介護度を書いているわけですか。サービス利用の組合せも回答者の方々の答えということなんですか。

【林会長】

事務局お願いします。

【事務局】

回答いただいたケースの方の介護を受けている方の介護度というところでございます。

【山路委員】

分かりにくい話で、今、いろいろ説明を受けて初めて分かりましたけれども、それは書かなきゃ分からないですよ。こういう書式になっているからこういうことなんだけれども、何のこっちゃという感じですよ、ただ書いてあるのは。

【事務局】

すみません。

【山路委員】

それから、年齢とか性別についても、これは回答者の属性なんですね。

【事務局】

そのとおりでございます。

【山路委員】

要介護認定データだけでは、それでは分からないじゃないですか、そのところを書かないと。

【事務局】

申し訳ございません。実はここの記載も全部、国のソフトで自動で入っているものですから、また今後、追加での記載というところは頑張らせていただきたいと思いますので、申し訳ございませんでした。

【林会長】

ほかに。水川委員、どうぞ。お願いします。

【水川委員】

このアンケートを取った方は、サービスを利用されている方ですか、それとも全然利用されていない方というのは含まれていないんでしょうか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

全くサービスを利用していなかったとしても、入ってくるということはあります。

【水川委員】

それで、サービスを使っていない理由というのはアンケートには載ってなかったんですか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

サービスを使わなかった理由というところは、10ページの介護保険サービス未利用の理由というところで幾つか回答いただいているところです。

【水川委員】

分かりました。

【林会長】

よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。

ということで、今回は単純集計版ということでもありますので、さらに、例えばニーズがどの辺りにあるのかとか、クロスしていくとより分かるかもしれないということですね。ということですので、委員の皆様から事務局のほうに、こういう集計をしてくれというのがありましたら、積極的に出していただければと思います。

では、次に議事を進めます。

3が、国立市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告についてであります。事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、次第の3に載っております介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、こちらは調査の調査票策定の際に一度、こちらの介護保険運協に諮らせていただいて、幾つか御意見をいただいた上で調査票を調整させていただき、実施させていただきました。

その結果として、皆様の資料として配付させていただきました実施報告書というものが出来上がってきたところでございます。こちらの報告書に沿って簡単に内容について報告させていただきます。

まず、第1章として、調査概要と回答者の属性というところがございます。こちらの調査表の3ページには、調査の設計ということで、調査方法として、対象者について規定させていただいております。この表の上から2番目の段の令和4年4月1日現在、市内在住の65歳以上の方（介護保険の要介護認定を受けている方を除く）方を対象とさせていただきます。これは先ほど言いました非該当の方と要支援の認定を受けている方という部分でございます。

ちょっと飛びまして、6ページ目、調査の回答状況と一番上に書いてある部分です。こちらの表に調査の対象者の人数と回答者数というのがございます。字が小さくて申し訳ないんですけども、調査対象となった方は1万5,248人、そのうち、こちらから調査票を送付させていただいて回答いただいた方が7,010人、回答率は46%となっております。

回答の内容について早速入っていきたくと思いますので、第2章の調査結果というところに進ませていただきます。15ページ目です。こちらに問いの1といたしまして、「あなたのご家族や生活状況について」というところがございます。家族構成を教えてくださいという下の四角のところ全体傾向が記述されております。市全体では、「夫婦2人暮らし」が42%と最も高く、次いで、「1人暮らし」が24.6%、親子の「二世帯」での世帯が23.1%となっているところでございます。

さらに進めさせていただきまして、今回の調査では経済的な部分も聞きたいというところで、調査票のほうでオリジナルの部分を入れさせていただいてきているところですが、その部分に関わるところで、19ページ目に暮らしの状況というのを入れてございます。こちらについて、「現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか」と。囲みの中で、市全体では「ふつう」が59.5%と最も高く、次いで「やや苦しい」が20.3%、「ややゆとりがある」が10.3%となっているところでございます。

「大変苦しい」、「やや苦しい」と回答した人の内訳を見たいというところで、21ページの記述、(3)で「1. 大変苦しい」、「2. やや苦しい」と回答した方のみにお答えいただいた部分でございますけれども、「生活にかかる費用のうち、負担に感じる費用は何ですか」というものを、複数回答ではなくて一つだけ選ぶという形で、市全体では、一番多く回答いただいたのが「光熱水費」、23.5%、こちらが最も高く、次いで、「家賃」が19.1%、「食費」が19.0%となっているところでございます。これは性別であるとか年齢階級別で見ても、おおむね同様の結果となっているところでございます。

さらに、地区別はちょっと飛ばしまして、収入金額についても設問を設定しています。24ページ目、(5)「あなたの世帯の1年間の収入額はいくらですか」というところでは、こちら市全体では、「200万円以上300万円未満」が20.6%と最も高く、次いで、「100万円以上200万円未満」が16.8%、「300万円以上400万円未満」が15.5%となっています。性別で見ると、男性の「200万円以上300万円未満」が22.0%と女性より2.5ポイント高くなっています。年齢階級別で見ると、どの年代も大きな変化は見られないといったところでございます。

そして、収入のほかに、26ページ目、「あなたの世帯の貯蓄額はいくらくらいですか」という設問も設定させていただいております。市全体では、「2000万円以上」と回答していただいた方が19.7%と最も率が高く、次いで、「100万円～500万円くらい」が15.2%、「1000万円～2000万円くらい」が12.8%という回答が出ています。

こういった経済的な状況に加えて、住宅について、その人の生活をしている住まいについてというところも設問を作っております。問い2になります。28ページ目、「住宅と住宅まわりの環境について」というところでは、持家なのか賃貸なのかという質問をさせていただいております。(1)として、「お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか」というところも書いてあるんですが、回答する選択肢の中に、持家の一戸建て、持家の集合住宅、それから公営の賃貸、民間の賃貸住宅の一戸建て、民間賃貸で集合住宅といったような幾つかの類型を提示させていただいて、そこで回答をしていただくというところがあって、市全体では、「持家（一戸建て）」が54.0%と最も高く、次いで、「持家（集合住宅）」が18.3%、「公営賃貸住宅」が9.6%というふうな結果になっています。この持家という部分を合計してみると、持家の一戸建てが54%、持家の集合住宅は18.3%ですので、合わせて72.3%の方が持家であると。持家率が大体70%程度だということになります。

この住まいの状況というのをその後もずっと聞いているわけですが、住まいの部分はこの程度の報告とさせていただいて、次に、41ページに問いの3、「からだを動かすことについて」という設問を設定させていただいております。この結果表の41ページでは、いきなり問い3の(8)ということになっているんですが、(1)とか(2)というのが、実は自立度支援アンケートで使われている基本チェックリストの

内容になっていますので、問3の「からだを動かすことについて」の(8)以外の部分は、結果報告書でいうと第3章のところに記載されていることとなりますので、また後ほど読み上げさせていただきます。

1ページ進みまして、42ページ、「食べることについて」、こちらも(5)から始まっておりますので、その他の部分が基本チェックリストというふうになってございます。「口から食べ物がこぼれてしまうこと」といったような設問をさせていただいておりますが、その他の部分は第3章に行っているというところなんです。

さらに進めさせていただいて、50ページ目、「毎日の生活について」、「物忘れが多いと感じますか」といったような設問を聞かせていただいていると。そのほかには、電話番号を自分で調べてかけますかとか、そういった設問を用意させていただいているんですが、それも基本チェックリストに含まれているものは後ろの第3章に持っていかれているので、ここで出ているのは「物忘れが多いと感じますか」、それから、「自分で食事の用意をしていますか」、それから、「自分で請求書の支払いをしていますか」、それから、電子機器の保有状況、それから、ふだん使うものとして何を持っているかという質問の仕方と、その電子機器でどんな機能を利用していますかというのを(9)として、56ページにその回答を集計させていただいております。この中では、やはりスマートフォンが多く、インターネットの検索を使っているという、普通に電子機器を使っているというところが見て取れるのかなと考えてございます。

そして、57ページ目には、友人の、お友達の家を訪ねていますかといったようなところ。「友人の家を訪ねていますか」というところでは、実は「いいえ」というのが一番多いとなっているようでございます。

そして、59ページ目では、「家族や友人の相談にのっていますか」、こちらも「いいえ」が多いというふうになっています。

61ページ目では、「あなたが日常生活の中で、楽しみ、やりがいを感じることは何ですか」というところで、一番大きいのは「買い物」、その次に「趣味」、以下、「旅行」であったり、「孫など家族と過ごすこと」、そして「働くこと」というのもある程度の数値で入っているところがございます。

62ページからの問6の「地域での活動」というのは非常に細かく分かれておりますので、今回割愛させていただいて、問いの7、「たすけあいについて」というのが75ページでございます。こちらは(1)として、「あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人」はどういう方ですかと。無回答の方がかなりいらっしゃるというところではありますけれども、回答いただいている方でいくと、「配偶者」の方、そして「友人」を挙げている方が多いところです。

それから(2)として、「あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげている」方はいますかというところ、これもやはり「配偶者」と「友人」というふうになってくることです。

そして76ページ目、(3)として、「あなたが病気で数日寝込んだとき、看病や世話をしてくれる人」はいますかというところでは、やはり「配偶者」と。ここではやっぱり「友人」はかなり小さくなっているところです。

また、(4)として、「反対に、看病や世話をしてあげる人」はいますか。こちらでもまた「配偶者」が多いというふうになっております。

77ページ目に、「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談をする相手を教えてください」というところでは、「家族や友人・知人以外にそのような人はいない」というのがやはり一番多いところで、「地域包括支援センター」で9.2%、「医師・

歯科医師・薬剤師・看護師」、医療機関の方たちが32.3%といったような数値になってございます。

次に、78ページ目、問8、「健康について」、こちらは主観的な回答も含んでいるんですけども、「現在のあなたの健康状態はいかがですか」というところで、市全体では「とてもよい」と「まあよい」を足したものが81.1%と最も高く、次いで「よくない」、これは「あまりよくない」と「よくない」を足したものが15.3%という結果になっています。

こちらについては、その後、生活と健康にまつわる部分が、81ページ目の「お酒は飲みますか」といったような質問、「まったく飲まない」が33.6%と最も高いといったような集計結果であったり、83ページには「タバコは吸っていますか」。市全体では、「もともと吸っていない」が59.4%と最も高いというふうに出ています。「吸っていたがやめた」という人もいるということで、これを合わせると、80%以上ぐらいにはなっているということです。

そして、85ページの(7)「現在の耳の聞こえはどうか」と。市全体では、「よく聞こえる」が50.1%と最も高く、次いで、「時々聞こえが悪い感じがある」が38.6%となっています。

次に、87ページ(8)「補聴器は持っていますか(所有していますか)。また、日頃から使っていますか」という設問も入れさせていただいております。市全体では、「持っていない(所有していない)」が84.8%と最も高くなっています。性別で見ると、男性では「持っているが使っていない」が3.0%、女性よりも0.6%高くなっているというところでございます。

ついで、89ページ目、(9)「あなたは、かかりつけ医を決めていますか」、当てはまるものに丸をつけてくださいという質問ですが、市全体では「かかりつけ医療機関がある」という回答が83.9%と最も高く、次いで「かかりつけ歯科医院がある(かかりつけ歯科医のいる歯科医院がある)」というのが63.1%、「かかりつけ薬局がある」が39.1%というふうなところでございます。

そして、90ページ目、(10)「現在治療中、または後遺症のある病気はありますか」というところで、各病名が出ているといったところでございます。市全体では、「高血圧」が36.6%と最も高く、次いで「目の病気」が14.3%、「高脂血症」が多くなっているところでございます。

次に、「認知症について」というところが91ページ目、問いの9です。「認知症の症状がありますか。又は家族に認知症の症状がある人がいますか」というところで、これ、認定がついていない人が対象の大半でございまして、市全体では「いいえ」と回答した方が87.0%と最も高くなっています。

93ページ目の(2)、「認知症に関する相談窓口を知っていますか」というところ。市全体では、「いいえ」が72.8%と最も高くなっています。性別で見ると、女性の「はい」が25.8%と男性より8.2ポイント高くなっていますといったような回答になっています。

次に、これが設問の最後の部分でございまして、95ページ目の(3)、認知症に関する支援に必要なことはどのようなことだと思いますかと。最大3つまで答えていただくということで、市全体では、「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期診断のしくみづくり」が54.6%と最も高く、次いで「困ったときに支援につないでくれる機関の周知・啓発」が46.1%、「認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設整備」が29.7%となっていますというところが主なアンケート調査の

集計結果となっています。

次に、第3章の基本チェックリスト判定結果というのがございます。こちらは今まで毎年行ってきた健康自立度アンケートの内容と重複している部分をニーズ調査の中でも取り入れていたので、ここの第3章にまとめさせていただいているという部分でございます。99ページの総合判定結果・リスク別出現率の状況というところで、介護予防事業の対象になるような方の出現率というところでございますけれども、囲みの中を読み上げます。市全体の介護の介護予防事業対象者の出現率が58.8%という形で、予防事業の対象になる方はある程度の数いらっしゃるというところが見て取れるのではないかなというところでございます。

その次の101ページからの「基本チェックリストの回答結果」というところでは、個別の設問になってきますので、バスや電車で外出するかしないかといったような細かい質問が並んでいるところでございますので、こちらについては割愛させていただきます。

第4章として地区別調査結果というのがあるんですが、このニーズ調査につきまして、は国のほうで地区別に分析をするということを求めておりまして、国立市の場合でも、こういった北や西、中、東、富士見台、谷保といったようなところの地区別のリスク出現率を113ページに掲げさせていただいておりますが、ある程度の傾向といったようなものもあるかとは存じますけれども、何分、国立市の市域がそんなに大きくはないので、これに応じて西だけこういう施策をやるとかといったような考えは今のところ持っておりませんで、こちらのこういったリスク出現率という集計があるというところだけ御承知おきいただければなというところでございます。

後ろのほうへ行きますと、123ページからは資料編というところで、高齢者人口の分布であるとか、チェックリストで当てはまるかどうかの判定基準であるとか、あるいは、こういった調査票を使用したかといったようなところが示されているというのが今回の実施報告書の概要でございます。

以上、雑駁ではございますけれども、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施報告書につきまして、主立ったところを事務局から報告させていただきました。

以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。非常に大部な調査で、これは3年ごとにやっているんですけど。

【事務局】

3年に一度でございます。

【林会長】

ということで、ちょうど令和5年3月ですから、次期の地域包括ケア推進計画、9期になるわけですが、それに向けて、ということは、これまで9回行われてきたということですか。9回じゃないんですね。途中から……。

【事務局】

始めたのが、たしか24とか23とかそれぐらいからですので、そんなにはやっていないですね。三、四回というところでしょうか。

【林会長】

ありがとうございます。ということで、非常に大部な報告書ですので、かいつまんでということで御説明いただきましたが、質問等おありだと思いますので、質問、御意見、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

山路委員。

【山路委員】

2点、質問というか意見ですが、89ページのかかりつけ医の質問ですけれども、「あなたは、かかりつけ医を決めていますか」というのは、よく行っている医療機関、病院、診療所があるというだけの話ですよ。あるというのはほとんどの人が持っているわけだから、あまり意味のない質問というか、かかりつけ医という以上は、昨日も水川先生も御一緒した在宅療養ハンドブックの作成会議のときも、かかりつけ医の定義をきちっとすべきだということで改めて確認したところなんです。かかりつけ医というのは何でも相談できるということと、在宅医療、訪問診療をやってくれるという厚生労働省の定義づけに基づいて、かかりつけ医をきちっと決めて、それを認識して、かかりつけ医を広げていこうということになっているわけだから、この質問自体は、その意味ではあまり意味がないというか、本来のなかりつけ医というところの今進められているかかりつけ医施策の話ではないので、今さらどうのこうの言ったってしょうがないですけれども、あまりかかりつけ医という言葉を使わないほうが、そういう意味ではいいんではないかと。むしろ行っている医療機関があるかどうかということの確認程度だと思います。

それから、99ページの介護予防事業対象者の出現率が書いてあるんですが、私、大体、おぼろげながら、介護予防事業対象者の出現率というのは、ここで言うと、だんだんちょっと弱ってきているのかなというふうに自覚している、そういう症状を持っている人たちに介護予防事業をしたほうがいだろうという意味での、そういう対象者だろうと思うんですが、そここのところの定義をきちんと書かなきゃ非常に分かりにくいと思います。

以上2点です。

【林会長】

ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございます。

【林会長】

意見ということですので。

ほかにございますか。

先ほどのかかりつけ医というのは、国のほうで設定している質問でしたっけ。

【事務局】

そうですね。

【林会長】

だから、国立市では、かかりつけ医の定義を決めた上での質問というのもあり得るということですね。

【事務局】

はい。

【林会長】

森平委員、どうぞ。

【森平委員】

今のお話なんですけれども、例えば国立の場合ですと、血圧や何かを気になさる方は、どちらかという循環器系のお医者様にかかる、それから、胃腸が気になる方は、そちらのほうを専門に診てくださるお医者様にかかるという感じで、幾つかの医療機関を例

えば月に1回かかるというようなことのほうが、私の受ける感じとしては、かかりつけはこの先生だけという方よりはるかに多いんですね。その上で、例えば年に1回とか定期的な検査を病院だとか何かに行かれるという方もいらっしゃるので、ここで言うかかりつけ医というふうな質問をするんだったら、当然、御自分の体に関して定期的にかかっている医療機関、あるいはドクターがいますかという質問のほうが妥当だろうなということが1つと、それから、回答率があまりにも私は少ないんじゃないかなと。全体の統計とかそういうものに関しては、ちょっと少ないんじゃないかなということと、それから、私の知人たちから、何で収入のことをここまで言われなきゃいけないんだと。これ、今、個人情報ですか、何かが気になるところに、これがあるから私は回答しないということを私は複数聞かされたので、一体どのぐらいの回収率なのかなと思って見たときに、本当にやっぱり少ないんだなというふうに感じたことが1つ。

それと、回答をしていない未回答のところ結構ありますよね。それに関して、同じような質問を繰り返しているんです、過去と今と。これだけ細かいことをやって、この先がどうなるのかというのを、過去のことから考えると、あまり見えていないんじゃないかなということが気になるので、これがどういうふうにつながっていくのかというのをもうちょっと具体的に知りたいなと思います。

あまりにも質問が細かくなり過ぎると、ある程度の年齢になってきますと、読むのも面倒くさいというところがありますので、もうちょっとコンパクトにできないものかなと思いました。

【林会長】

ありがとうございます。質問といういろいろな要望があったかと思うんですが、事務局、ありますか。事務局、どうぞ。

【事務局】

こちらのニーズ調査なんですけど、大枠は既に国が決めている部分でございまして、国立としては、そこに幾つかの設問をプラスしたり、除いたりというところで、大体の作りつけは国のほうで決めているという部分がございまして。確かに収入とか貯蓄につきましては、今回、私ども事務局のほうにも多くの御意見をいただきまして、私どもとしても、なかなかこちらは記名では答えづらいというふうに考えまして、今回初めて無記名で回答していただくというふうにしたんですが、無記名という部分の表記が調査票の中であまり目立たなかったのかなというところがございまして、反省しているところでございまして。

ただ、収入、貯蓄については、生活上の実態とそれに対する施策の検討といった意図がございまして、今回あえて入れさせていただいたところでございます。

以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。

これまでに三、四回、この調査が行われていて、回答率なんですけど、今、今回初めて無記名にしたという御説明がありましたが、6ページに回答者数、回答率の数字があって、回答率は今回46%だったわけですね。過去はどのような回答率だったんですかね。

【事務局】

過去は、75歳以上に限定していたときは6割から7割程度の回答率でしたので、非常に高かったんですけど、今回65歳以上とかなり年齢対象を広げていますので、同じ対象でこれでやったということがございませぬので、比較するものがないのかなと考えて

いるところでは。

【林会長】

65歳以上にしたのも今回が初めてということですね。無記名にしたのも今回が初めてということ。

【事務局】

さようございます。

【林会長】

分かりました。

無回答が95.5%とかいうのが散見されたんですが、例えば75ページの問い7、「たすけあいについて」のところで、「心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人」というのが、「配偶者」から「子ども」とかと数字が出ていますが、一番下に無回答95.5%とあるんですが、これはどういうふうに取り扱った方がいいのか、この95.5%無回答というのは、市全体、Nイコール7,010ですから、7,010のうちの95.5%が無回答ということもないだろうと思うので、この無回答95.5%というのは何を指しているのか分かりますか。

【事務局】

すみません。ちょっと今すぐには分からないので、実際の生のデータのほうを確認してみたいと思います。

【林会長】

よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

ということで、なかなか複雑な調査というか、国のほうからある枠が示されていて、それにプラスして、それぞれの自治体でいろいろと追加できるところもあるわけですね。でも、追加したところは集計が難しくなるのでしたっけ。事務局、お願いします。

【事務局】

集計が難しくなるというか、設問を国のひな形どおりにしない場合は、インターネット上にある地域包括ケア「見える化」システムという国で用意している自動集計して他の自治体と比較できるという、そちらのサイトでのデータの登録ができなくなるという、その1点でございます。

【林会長】

分かりました。この調査、1万5,000人に配付しているわけですから、非常に巨大な調査だと思うんですね。なかなかいろいろなコストもかかっているんだろうと思うんですが。いかがでしょうか。特にございませんか。

事務局、どうぞ。

【事務局】

これ、先週送ってすぐに詳細に確認していくということも、かなりボリュームのある資料でございますので、またこの設問とこの設問でのクロス集計はどうなんだとかいったような疑問点や知りたい部分が出てきましたら、事務局のほうに、先ほどの在宅介護実態調査と同様に御依頼いただければ、集計データのほうを確認してクロスで集計できるかどうかやってみますので、今日、思いつかなくても、また後でも結構でございますので、ぜひ御意見とかアイデアをいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【林会長】

それでは、先に進みますが、最後の議題ですが、4のその他であります。事務局から何かありますか。事務局、お願いします。

【事務局】

今回の運協の日程でございます。次回、7月21日を予定しております。場所は、今この場所、市役所の3階の第1・第2会議室を予定しておりますので、皆様、御予定の調整のほう、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

【林会長】

委員の皆様から何かその他で御発言ありませんか。

水川委員、どうぞ。

【水川委員】

介護認定委員会のことなんですけれども、今、電話会議なんですけれども、今後どのようになるか教えていただきたいんです。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

現状では電話会議というのを続けていこうかと考えてございますが、実際に顔を合わせたほうがいいんじゃないかとか、そういった意見がございましたら、ぜひ忌憚なく御意見いただければと思います。

【水川委員】

この間、全体会議としてはウェブでできたはずなんですけれども、ウェブではできないのでしょうか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

ウェブで最初やろうとしたときに、ウェブの設備機器を持っていらっしやらない方が以前いらっしやったということで、電話会議を導入したというところがございます。この間の全体会議は全員がウェブではなかったの、ひょっとすると、実際に役所に来られていた人の中でウェブの設備を用意していらっしやらない方がいるのかなというふうに考えておりますが。

【林会長】

よろしいですか。

【水川委員】

電話会議だと顔が見えないので、誰が相手かというのが分からないんですよ。今もずっと継続してやってくれということで依頼を受けてやっているわけで、なかなか交代ができないという状態で、たまたま私の部会では林先生がやられているということで。

【林会長】

私はやっていませんよ。

【事務局】

いや、林……。

【水川委員】

いや、名前が同じで、所属が同じだったんで、ずっと私どもは林先生がやられていると思って、話し方が全くそっくりだったので。

【林会長】

そうですか。

【水川委員】

ついこの間、全体会議のときに顔を見て初めて気がついたという状態で、できれば顔を見てやりたいというのが意見です。よろしくお願いします。

【林会長】

事務局、よろしいですか。

【事務局】

何とかしたいと、頑張ります。

【林会長】

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、今日はこれにて終わりたいと思います。大変お疲れさまでした。

—— 了 ——